

教育施策の重点目標 3

子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます

(1) 地域社会の連帯意識の再生と地域の教育力の向上

① 地域による学校支援の推進

[今後の方向と目標]

学校が様々な教育課題に適切に対応し、充実した教育活動を展開するうえで、学校と地域の連携体制を構築し、地域による学校支援の取組を推進することが求められている。このため、保護者や地域住民、社会教育団体等の教育関係者、企業等が、子どもたちの成長にかかわる当事者としての自覚と責任を共有するとの認識のもと、学校運営や教育活動に積極的に協力し、参画することが期待される。

本県では、PTCA活動や「いきいき学校応援団」、「トライやる・ウィーク」校区推進委員会などにより、家庭や地域が学校を応援する体制が整備されてきたが、今後とも、県民の参画と協働の機運を基盤として、学校と家庭・地域との連携を円滑に進めるコーディネーターの機能の充実を図るなど、三者の協力体制を確立し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかにはぐくむ取組を充実していく。こうした取組を通して、地域のきずなが深まり、地域社会の連帯意識が再生・創出されることが期待される。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

◎ 全市町に設置した学校支援地域本部の登録ボランティアを拡充

※ 数値目標100：学校支援地域本部事業による登録ボランティア数60,000人及び全小・中学校での活動実施（平成22年度まで）

◎ 環境体験事業の実施……全公立小学校の3年生を対象（平成21年度～）（再掲）

※ 数値目標100：環境体験事業（小3）の全公立小学校での実施

◎ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施……全公立中学校の2年生を対象（再掲）

※ 数値目標100：「トライやる・ウィーク」（中2）の全公立中学校、中等教育学校、市立特別支援学校（中学部）での実施

◎ 学校評議員の設置……全公立学校を対象

◎ PTCA活動の支援（PTCA全県・地域研究大会参加者数毎年度20,000人）

[施策の取組]

- 「コミュニティ・スクール」の指定校の運営を支援する。
- 全公立学校において、環境体験事業を実施するため、田畑・里山等のフィールドや地域人材を確保する全県的な支援体制を確立する。

- 「トライやる・ウィーク」評価検証委員会の提言を踏まえ、『『トライやる』アクション』の活性化を図るなど、生徒一人一人の社会的自立に向けた取組の一層の充実を図るとともに、校区推進委員会を中心とした教育支援体制を支援する。
- 安全・安心な地域づくりの推進や、学校・家庭を巡る様々な課題の解決に取り組むPTCA活動支援事業を活性化し、地域住民の学校教育への参画意識を高め、学校を支援する体制づくりを推進する。
- 兵庫県学校支援地域本部において、広域的な人材バンクの活用、コーディネーターの資質向上等を支援し、全県で学校区単位の企画・計画に基づく創意工夫を生かした多彩な活動の展開を図る。

[これまでの主な取組]

◇ネットデイでつなぐ学校と地域連携推進事業（～H21）

地域住民と学校が協力して校内LAN整備を行うネットデイを支援し、学校における校内LAN整備を促進するとともに、開かれた学校づくりを推進する。

◇コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進

保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することを可能とし、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを実現するための合議制の機関である学校運営協議会の設置を推進する。

◇地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」（再掲 p.16）

◇地域に活かす「トライやる」アクション（再掲 p.20）

◇環境体験事業（再掲 p.20）

◇いきいき学校応援事業（～H19）

全公立小・中・特別支援学校を対象として、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援するため、地域住民等で構成する「いきいき学校応援団」を設置するとともに、特定の分野における専門性の高い郷土出身者を招聘し、総合的な学習の時間等の充実を図る。

◇学校評議員制度の推進

校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進することで、学校が家庭や地域と連携して特色ある教育活動を展開する。

◇PTCA活動支援事業

PTAを中核に、地域住民（C：コミュニティ）の参画と協働により、家庭の教育力の向上を図るとともに、地域が支える地域の学校づくりの充実や地域による子どもたちの安全・安心を守る活動を県内全域で展開する。

◇兵庫県学校支援地域本部事業

教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、「地域の教育力」を活性化するため、いきいき学校応援団などのネットワークを活用し、地域全体で学校教育を支援する体制を全市町に整備する。

◇学校地域連携促進事業（H22～）

学校運営や支援活動に関する組織を一元化し、学校・家庭・地域が子どもたちの教育の向上に協働する兵庫型の仕組みづくりを研究する。

②

すべての県民が子どもたちの教育にかかわる取組

[今後の方向と目標]

学校週5日制が定着し、子どもたちの健全育成に地域の果たす役割が大きくなる中、子どもたちが放課後や週末に様々な活動が行えるよう、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動等の場を提供することが求められている。そうした取組に地域住民が参加することにより、地域の教育力が向上することが期待される。

また、本県では、青少年の健全育成を図るため、(公益財団法人)兵庫県青少年本部が中心となって、行政と青少年団体・グループ、事業者等の民間団体と協働して、青少年育成に係る県民運動を展開しており、広範な取組が期待される。

特に近年、インターネットや携帯電話等各種メディア上の有害情報が深刻な問題となっていることを踏まえ、子どもたちが有害情報等に巻き込まれないよう、保護者に対する啓発活動をはじめ、学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育を推進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

◎ 地域教育推進委員の委嘱……全教育事務所・教育振興室等を対象

◎ 「子ども教室」「児童クラブ」を開設……必要とされるすべての小学校区を対象

※ ひょうご子ども森プラザ：・放課後子ども教室……ニーズのあるすべての小学校区への開設
・放課後児童クラブ……727校区への開設（平成25年度）

◎ ひょうごグリーンサポートクラブの運営……全県民局を対象

[施策の取組]

- より多くの地域住民の参画により、社会全体の教育力の向上を図るため、地域教育推進委員が主体となってそれぞれの地域の特性に応じた活動を展開し、県民の参画と協働による地域教育を一層推進する。
- 放課後等の子どもの居場所づくりを進めるため、指導者等を対象とした研修会の開催や、先進事例の広報などの充実を図る。
- 青少年を社会全体で支え守っていく気運を高めるため、(公益財団法人)兵庫県青少年本部や青少年団体、NPO等との連携を強化する。
- 神出学園や山の学校が蓄積したノウハウ等の活用により、課題を抱える青少年への専門的な支援を行うほか、いえしま自然体験センターの運営等を通して、青少年の「生きる力」をはぐくむ先導的・専門的な体験学習等を推進する。
- インターネット等の利用対策をはじめ、青少年愛護条例の遵守の徹底や見直しに努め、青少年を取り巻く今日的課題に的確に対応していく。
- 農林漁業体験を効果的に進められる人材を養成するとともに、地域で農林漁業体験などを実践する団体を支援する。
- 環境学習・教育への地域人材のさらなる参画と協働により、環境のための地域システムの確立を図る。

[これまでの主な取組]

◇地域教育推進事業（～H20）

様々な地域教育に携わる県民の中から委嘱した地域教育推進委員が中心となり、地域教育推進会議において、地域の教育課題を研究、協議するとともに、実践活動を行い、家庭・地域と連携した地域教育活動を促進する。

◇地域の教育課題に対応した教育力推進事業（H21～）

多様化する教育ニーズへの迅速な対応をめざし、教育事務所が地域教育のリーダーとなる地域教育推進委員との連携を通じ、地域の教育課題について地域住民の参画と協働による教育実践等を行う。

◇ひょうご放課後プラン事業（子ども教室型・児童クラブ型）

地域における子育て家庭への支援のため、就労等により昼間保護者のいない家庭の児童に安全で健やかな居場所を提供する放課後児童クラブの設立・運営に係る経費の一部を補助するとともに、放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、様々な活動機会を提供する「子ども教室」を開設し、「子ども教室」と「児童クラブ」との連携を図り、総合的な放課後対策を実施する。

◇子どもの冒険ひろば

子どもが自由な発想でのびのびと遊びながら、たくましく生きる力をはぐくむため、運営費助成や情報発信、交流促進、人材養成などを推進し、円滑な運営を支援する。

◇若者ゆうゆう広場

若者が人間関係を紡ぎ、社会性をはぐくむことができる居場所づくりを推進するため、運営費助成や情報発信、交流促進などを推進し、円滑な運営を支援する。

◇ひょうごっ子・いきいき体験塾（～H21）

青少年団体等のノウハウを活用した体験学習事業を推進し、青少年自身が規律や協調性をはぐくむことができるよう支援する。

◇県立いえしま自然体験センターの運営（再掲 p.43）

◇ひょうご子ども・若者応援団

青少年の健全育成のための知識・技能、ノウハウ等の資源を提供できる企業、団体等を広く募集し、応援団に登録された資源と青少年育成に取り組む団体・グループ等とのマッチング等を図る。

◇人生まなび塾

山の学校のノウハウ等を活用し、次世代を担う若者たちに、生きていくこと、働くことのすばらしさ、魅力を伝え、多様な職業や匠の技に触れる機会、コミュニケーションの場を、企業等と協働して提供する。

◇「ひょうごユースケアネット推進会議」事業（～H21：「ひょうごユースケアネット」事業）（再掲 p.53）

◇青少年を守り育てる県民スクラム運動

青少年を守り育てる推進体制を整備し、関係機関で対応策などを協議するスクラム会議を開催するとともに、社会全体のモラルや地域の教育力の向上を図るため、大人が変われば子どもも変わる運動の展開など、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進する。

◇青少年のインターネット等の利用対策

青少年愛護条例の改正を踏まえ、インターネット上の有害情報への対策を図るため、県民や業界等との協働を推進するとともに、青少年や保護者へのインターネット、携帯電話の安全な利用について啓発する。

◇青少年補導活動等推進事業

青少年の非行防止等に取り組む青少年補導センター及び青少年補導委員連合会の活動に対し、指導者の資質向上を図る研修の開催等の支援を行う。

◇児童館の運営補助

民間の児童館・児童センターの活動の充実を図り、地域の児童の健全育成の推進に資するため、社会福祉法人等が経営する民間児童館等の運営経費の一部を補助する。

◇児童厚生施設整備費補助事業

児童に健全な遊びの場を提供し、健康を増進し、情緒を豊かにすることを目的とする児童館、放課後児童クラブ室の整備費の一部を補助する。

◇「学びの農」実践活動促進事業

農林水産業の大切さ等を伝えるため、農林漁業体験の指導に取り組む「学びの農」インストラクターを養成するとともに、地域で農林漁業体験などを実践する団体に対し実践活動の実施を事業委託する。

3 子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます

◇ひょうごグリーンサポートクラブ推進事業（再掲 p.43）

◇放課後児童・私立幼稚園児交流推進事業（H22～）（再掲 p.2）

◇ひょうご青少年社会参加貢献キャリア認定制度の推進（H22～）

子どもの健全育成等の社会貢献活動に参加した青少年が、そのキャリアを就職活動に生かせる認定システムの創設を推進する。